

# 令和6年 入園のしおり

～重要事項説明書～



社会福祉法人 東京かたばみ会  
調布なないろ保育園

東京都調布市多摩川1-15-2

電話 042-444-3900

042-444-3901

FAX042-488-6987

## 目 次

### 【保育について】

運営主体・運営方針・保育目標	P 2
実施事業・職員構成	P 3
休園日・保育時間	P 4
給食・非常災害	P 5
苦情解決について	P 6
年間の主な行事予定	P 7
保育園の一日	P 8
園生活を送るにあたってのお願い	P 9～1 2
個人情報取り扱いについて	P 1 2

### 【保健について】

保育園で元気に過ごすには	P 1 3～1 4
年間の主な保健活動	P 1 5
保育園における与薬について	P 1 6
園医	P 1 7
『登校・登園許可証明書』の提出が必要な感染症	P 1 8～1 9
許可書の必要ない感染症	P 2 0
『登校・登園許可証明書』	P 2 1

### 【その他】

- 持ち物について
- お散歩マップ
- 【園舎の見取り図】

# 【保育について】

## 1：運営主体

保育園は、お子さんの保育に当たる方が働いている等、保育を必要とするお子さんを保護者の方に代わって保育し、心身ともに健やかに成長する事を願い、その福祉を増進することを目的とします。

経営主体 社会福祉法人 東京かたばみ会  
理事長 小田切 光男  
運営主体 調布なないろ保育園  
園長 山口 三奈  
所在地 調布市多摩川1-15-2  
TEL・042-444-3900 / 042-444-3901  
FAX・042-488-6987  
開園 平成20年10月1日

## 2：運営方針

- ・全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- ・子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- ・地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市区町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- ・家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

## 3：保育目標

### ・素直で思いやりのある子

大人からあふれるほどの愛情で育まれた子どもは、優しく温かな人格に育ちます。私達職員は子ども一人ひとりの思いや行動を大切なものとして受け止め、自分を発揮できるようにし、友達と関わり合う中で豊かな人間関係を育みます。

### ・健康でよく遊ぶ子

健康で丈夫な体を作る為、家庭と連携をとりながら、生活リズムの安定を図り、運動遊びを取り入れ身体の発達を促します。また、子どもたちがワクワクして遊びを作り出せるような環境作りを工夫し、イメージを豊かに展開できるよう援助します。

・自分で考え、行動できる子

一人ひとりの子どもの家庭状況や生活リズムを把握し、その子どもに必要な援助を行いながら生活習慣が身につくようにし、自分のことは自分でしようとする子どもを育てます。

・感動する心を持ち、豊かに表現できる子

身近な事象に興味や関心を持ち、感動や考えを自分の言葉で伝え、相手の思いも受け止め共感できる子どもに育てます。

#### 4 : 実施事業

延長保育	18:00~20:00 実施 (満1歳から)
産休明け保育	生後57日目から実施
障がい児保育	実施
育児相談	実施
一時保育	実施 (満1歳から)
地域交流事業	実施 (毎月の市報に掲載・行事を除く毎週金曜日園庭開放)

#### 5 : 職員構成

定員

単位 (人)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	一時保育
クラス名	つぼみ	すみれ	たんぽぽ	ちゅーりっぷ	ひまわり	さくら		あんず
園児数	6	14	20	20	20	20	100	5

※0歳児は待機児解消のために9名、3歳児~5歳児は21名受け入れています。

職員構成

単位 (人)

園長	主任 保育士	副主任 保育士	保育士	看護師	管理 栄養士	栄養士	調理員	用務員	事務員	計
1	1	2	18 (5)	1	1	1	2 (2)	1	1	45

※ ( ) の人数は有資格者パート職員数 計には、非常勤無資格パートも含む

## 6 : 休園日

- ◎ 日曜日
- ◎ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- ◎ 12月29日から同月31日まで（ただし、一時保育事業は12月29日・30日のみ実施）
- ◎ 1月1日及び同月3日まで

## 7 : 保育時間

- ◎ 保育時間・・・ 7:00～18:00
- ◎ 延長時間・・・ 18:00～20:00
  - ※ 申請が必要です。
  - ※ 19:00までの保育では夕方おやつ（17:55頃）、20:00までの保育では、夕食（18:20頃）が出ます。
- ◎ 一時保育・・・ 9:00～17:00
  - ※ 事前に健康診断・面談を行い、登録が必要です。（満1歳以上から利用可）

### 利用料金

延長保育	一時保育
18:00～19:00 月額上限 3,500円 日額(スポット) 700円	1人1日 8時間～4時間 3,000円 4時間未満 1,500円
18:00～20:00 月額上限 12,000円 日額(スポット) 2,400円	昼食代(1食につき) 250円 おやつ代(1食につき) 50円 キャンセル料
19:00～20:00 日額(スポット) 1,700円	○前日13時以降 4時間予約⇒800円 8時間予約⇒1,500円 ○当日キャンセル 4時間予約⇒1,000円 8時間予約⇒2,000円 ☆アレルギー児はお弁当を持参していただきます。

## 8 : 給食

自然食品の調味料、吟味された食材、また季節感の溢れる食材を使って園で調理しています。栄養士が栄養のバランスを考慮し、乳児・幼児に適した給食の献立を考えています。昼食、おやつ、補食、夕食ともに手作りを基本としています。

給食も保育の一端ととらえ、毎月、食育会議を行い、保育士、調理員、栄養士等、職員が一丸となって子ども達の食育に取り組んでいます。

- ・ 献立表は毎月お渡しします。
- ・ 遠足などのときは、家庭からお弁当を持参していただきます。(年2回位)

### ◎ “食育”への取り組み

おやつに使うとうもろこし、そら豆等の皮むきを子ども達と行い食材に触れる機会を持ち、米とぎなどやおにぎり作り、その他様々な調理保育を行っています。

また園内で家庭菜園を行い、育てる楽しさ、収穫の喜びを体験し、給食で食材として使用したり、自分達で調理保育を行い食べたりしています。保育の中で「食」を取り入れ、子ども達に食べ物について興味を持つ機会を作っています。

### ◎ 離乳食

個々の成長、発達に合わせて、栄養士が一人ひとりの献立を考えています。実際に食べる姿を見ながら担任と相談し、そのお子さんに合った離乳食を提供しています。

### ◎ 胚芽米の提供

乳児期に咀嚼の確立を行っていきながら、2歳児クラス後半には、白米から胚芽米に移行していきます。胚芽米は、白米よりも若干硬く、噛みごたえがあるお米の為、咀嚼が安定してくる頃より、提供しています。

### ◎ アレルギー除去食

医師からアレルギーと診断され、診断書を受けたお子さんには、園長、担任、栄養士、看護師と面接を行った上でアレルギー除去食を提供します。アレルギーの度合いによっては、お弁当を持参していただく事もあります。

## 9 : 非常災害

- ◎ 非常の場合に備え、月に1回以上避難訓練を行います。
- ◎ 登園前に警戒宣言が発令された場合、家庭で保育してください。また、保育中に発令された場合は、お子さんを速やかにお迎えに来てください。  
(年一回、引き渡し訓練を予定)
- ◎ 大地震など災害時には連絡できないことも想定されます。状況判断して、出来るだけ早くお迎えに来てください。
- ◎ 万一来るに備え、保護者の方に代わって迎えに来る方を決め、予め届け出てください。
- ◎ 安全計画は事務室前に置いてありますので、ご覧ください。

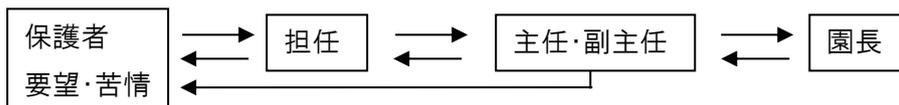
## 10：苦情解決について

要望・苦情がある場合は、担任までお声掛けください。解決されない場合、担任以外に解決を求める場合は、主任・副主任までお声掛けください。それでも解決されない場合などは園長までお伝え下さい。

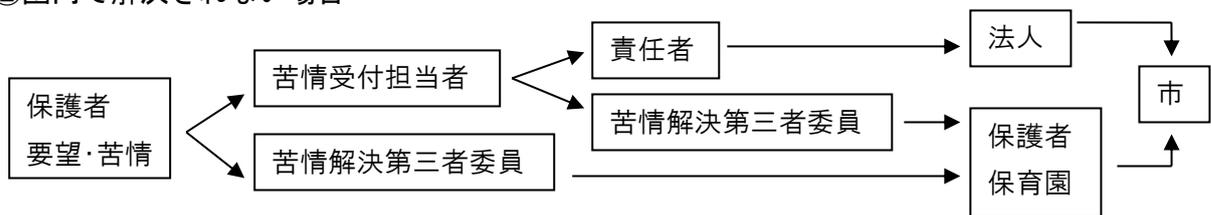
さらに苦情が解決されないとき、匿名で苦情がある場合は、直接、苦情第三者委員にご相談いただくか、玄関口に設置している「困り事ポスト」（苦情ポスト）に内容を記入し、投函してください。受付担当者、責任者を通して苦情解決第三者委員に解決を頼む仕組みを整備しています。

苦情解決受付担当者	主	任	相澤	智美
苦情解決責任者	園	長	山口	三奈
苦情解決第三者委員	伊藤	麻子	電話：042（362）3623	
	村山	洋子	電話：042（487）1541	

### ①要望・苦情があった場合



### ②園内で解決されない場合



### <苦情解決の役割>

#### 苦情解決責任者

- ・ 苦情申出内容の原因、解決方法の検討、申し出人との話し合い、第三者委員への報告

#### 苦情解決受付担当

- ・ 苦情受付、内容記録と確認、責任者、第三者委員への報告

## 11：年間の主な行事予定

月	主な行事予定	毎月の行事
4	☆入園式（新入園児の保護者のみ参加） 春の遠足（4・5歳児）	◎ 誕生会 ◎ 健康診断 ◎ 身体測定 ◎ 避難訓練
5	春の遠足（3歳児）・☆クラス別懇談会	
7	☆夏まつりの会	
8	お泊り保育（5歳児）	
9	☆引き渡し訓練・おじいちゃんおばあち ゃんと遊ぶ会	
10	☆運動会	その他の行事
11	秋の遠足（幼児）	◎ 太鼓・エイサー指導 （4・5歳児） ◎ 歯科検診年2回 ◎ 歯磨き指導（幼児） 年2回 ◎ 手洗い指導 ◎ 高齢者施設との交流 ◎ 保育参加（参観）
12	もちつき会	
1	新年を祝う会	
2	節分の会・観劇会・☆全体保護者会	
3	☆クラス懇談会・ ☆卒園式・お別れ散歩	

※こどもの日、七夕、ひなまつりなど、季節のものはカリキュラムの中に  
取り入れて実施します。

※保育参加（参観）・個人面談は、6月～2月の間で希望を取り、参加して頂きます。  
それ以外でも保育参観はご希望があれば年間を通じて何回でも参加出来ますので、  
事前に担任までお声掛け下さい。

なお、給食の試食は、お子さん一人につき、年間1回までとさせていただきます。

※保育参加（参観）の試食代、買い替えのための帽子代等の徴収金は、翌月20日に  
コドモンアプリ経由でご登録の口座から引き落とさせていただきます。

※☆印のある行事は保護者の方も参加の行事です。

## 12： 保 育 園 の 一 日

時 間	0～1 歳児	2 歳児	3 歳以上児	時 間
7：00	順次登園	順次登園	順次登園	7：00
7：30	健康視診・検温	健康視診	健康視診	7：30
8：00				8：00
8：30			あそび	8：30
9：00	おやつ	あそび		9：00
9：30	あそび			9：30
10：00	離乳食（1歳まで）		いろいろな活動	10：00
10：30				10：30
11：00	昼 食（1歳より）	昼 食		11：00
11：30		午睡準備	昼 食	11：30
12：00	午 睡	午 睡	午睡準備	12：00
12：30			午 睡	12：30
13：00				13：00
13：30				13：30
14：00				14：00
14：30	離乳食（1歳まで）	めざめ	めざめ	14：30
15：00	めざめ	おやつ	おやつ	15：00
15：30	おやつ（1歳より）	あそび	あそび	15：30
16：00	あそび			16：00
16：30				16：30
17：00				17：00
17：30				17：30
18：00		延長保育	延長保育	18：00
	延長保育（満1才～）	夕方おやつ	夕方おやつ	
	夕方おやつ	夕 食	夕 食	
19：00	夕 食			19：00
20：00				20：00

※子ども達の様子・クラスの様子に合わせて多少前後する事もあります

※1歳児の朝おやつは、年度の途中でなくなります。

## 13：園生活を送るにあたってのお願い

### 1. 登園時

- ・子ども達の園生活の保障の為、9：00までに登園してください。
- ・登園の際、明らかに体調の悪い場合や、感染症の疑いのある時は、受け入れができませんのでご了承ください。
- ・登降園の際、必ず直接職員に声をかけてください。また、ご家庭で体調の変化があったときなどは、職員に伝えてください。
- ・職場不在の場合（研修・出張など）で連絡先が変わる場合は事前にお伝えください。
- ・連絡帳・降園予定時間の入力は、コドモンアプリにて登園するまでには入力を済ませてください。

### 2. 降園時

- ・各クラスのホワイトボード、コドモンでも活動の様子、連絡事項等を配信しますので必ずご覧下さい。
- ・お迎えの際は速やかにお帰りください。（お迎えを待っている子ども達がさみしくなってしまうたり、興奮してしまったりするので安全確保の為にもご協力お願いします。）

### 3. 延長保育

- ・原則として、保育標準時間利用の方は、18：00～20：00、保育短時間利用の方は、8：30前、16：30以降は、延長保育となっています。保育標準時間認定で延長保育が必要な方は事前に申請が必要です。ご希望の方はお申し込みください。延長料金は月末締め、翌月20日にご登録されている口座より引き落とさせていただきます。
- ・延長保育では夕方おやつ・夕食が提供します。また、18：00までのお迎えのお子さん達とは別の部屋で保育しています。
- ・急遽、延長保育にかかる場合は夕方おやつ・夕食の準備等ありますので、19：00までにお迎えの方は17：00までに、20：00までにお迎えの方は16：00までにコドモンアプリにて時間変更を行ってください。  
17：00以降の時間変更もコドモンアプリにて変更を入力してください。
- ・市の方針により電車の遅延・駐車場待ちで18：00・19：00を過ぎた場合でも延長保育となりますのでご了承ください。その際も、必ず園にご連絡をして下さい。電車遅延時、災害時で電話連絡が出来ない場合のみで、コドモンが使用できない場合は下記のアドレスにメール連絡が出来ます。

## 【chofu - nanairo@docomo.ne.jp】

- ・長時間保育となります。お子さんの体調面で異常がある際の連絡先は、速やかにつながるようにしておいて下さい。

### 4. 土曜日保育

- ・土曜日に登園が必要な場合、前々日の木曜日までにご連絡ください。  
原則としてご両親がお仕事の場合のみ、保育可能です。

### 5. 遅れて登園される場合・お仕事がお休みの場合

- ・欠席・遅刻の連絡は、コドモンアプリにて9：00までをお願いいたします。
- ・やむを得ず、朝受診をしてから登園する場合は、11：00までの登園をお願いいたします。また、集団生活が可能であることが基本ですので個別での室内対応などは、致しかねます。ご了承ください。
- ・お仕事がお休みの時の保育は、お子さんと一緒に充分関わりを持てる時間を作って頂き、親子の絆を深めて頂きたいと思っております。保育園が家庭に代わる安らぎの場であっても、小さい子なりに緊張していたり、気をつかっていたりもします。お子さんと過ごす事で、お子さんの成長や愛らしさを改めて実感できる事と思っております。  
お仕事がお休みの日（産休・育休も含む）の保育の利用は、8：30～16：30までの間をお願いいたします。なお、連絡先は必ず分かるようにしてください。

### 6. 安全に過ごすために

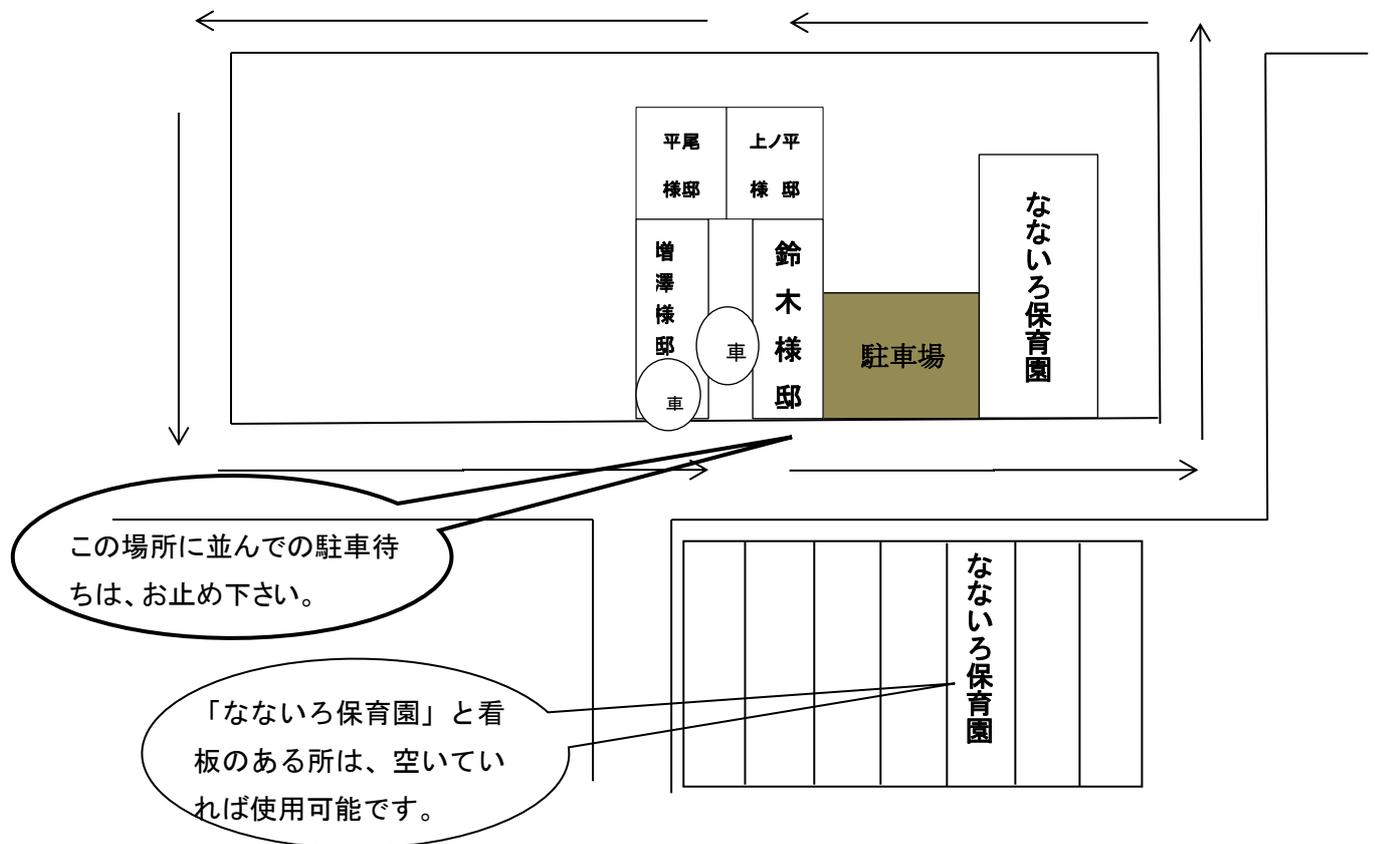
- ・7：00～8：30，17：00以降に使われていない部屋は開けないでください。
- ・乳児クラスへの幼児の出入りは、感染症等の防止のため控えてください。
- ・乳母車は保育園玄関横に置いてください。
- ・職員玄関は防犯上一日を通して施錠しています。登降園でご利用の場合の開錠については、お子さんの手にふれさせないように、また、暗証番号を教えないようお願い致します。
- ・お子さんのお迎えは原則保護者の方に限ります。お迎えの方や時間が予定と変更になった場合は、必ず保育園にご連絡ください。また、お迎えを兄姉が行う場合は、安全のためにも高校生以上の方をお願いいたします。なお、普段のお迎えと異なる方が、初めてお迎えに来られる場合、身分証明証（免許証・健康保険証等）の提示をお願いしています。合わせてご了承ください。
- ・保育園周辺にいらっしゃる「シルバー人材」の方々は、学童児の登降館の安全のため方で、車の誘導係ではありません。園周辺は大型車の往来も大変多く危険ですので、保護者の方がお子さんの手を必ず引いて頂き、駐車場付近などの危険がないように、十分に注意をして下さい。
- ・園内には、『保護者プレート』を着用していないと入れません。忘れた方は、玄関の保健ボード脇に置いてあるシールを貼付して下さい。  
(保護者プレートは、卒園・退園・転園時に返却していただきます。)

## 7. 届出について

- ・住所・勤務先等変更があった場合、また転園、退園を希望する場合は保育園にお知らせください。各種届出書は園に用意してあります。
- ・産前産後休暇・育児休暇を取得の場合は、市へ届け出が必要です。(異動届・勤務状況証明書・母子手帳のコピー) 妊娠がわかったら保育園にお声掛け下さい。

## 8. 駐車場利用の方へ

- ・車ででの送り迎えは出来るだけご遠慮願いますが、車をご利用の際は必ず園の駐車場をお使いください。その際、エンジンを掛けたままでの停車は控えてください。危険防止とともに騒音の注意がご近所からあります。また、園近隣の運転は走行速度に気をつけ安全運転をお願いいたします。
- ・雨天時は、お車ででの登降園をされる方が非常に多くなります。駐車場待ちの方は、近隣の方々に大変ご迷惑になるので路上に停車して待つことはしないで下さい。また、順番等でトラブルにならぬよう、マナーある運転を心がけてください。
- ・駐車場は、限られています。駐車待ちの方もいらっしゃいますので送り迎え後は、速やかに車の移動をお願いいたします。(駐車待ちで18:00を過ぎた場合でも延長保育になってしまいます。)
- ・駐車場が空いていない場合、下記のように回っていただき駐車場が空くのをお待ちいただきますようお願い致します。
- ・金曜日のお迎え時は、普段より駐車場が混み合います。ご注意ください。



## 9. 持ち物について

- ・すべての持ち物に**必ず大きく、わかりやすい位置**に記名をお願いします。
- ・大切な手紙等がありますので、ウォールポケット、かばんの中は毎日、必ず見てください。ウォールポケットは、基本的に保育園からの配付物のみに使用していません。
- ・靴は運動しやすく、履きなれていてサイズが合っているものを選んでご用意ください。
- ・帽子、散歩用靴、布団カバー・バスタオル類は週末に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。帽子のゴムが伸びているときは、定期的に付け替えてください。
- ・ロッカーの中はチェックし、お子さんが出し入れできるよう整理してください。また、定期的にサイズの見直しをお願いいたします。
- ・玩具、お菓子、現金など保育園で不必要なものは持たせないでください。
- ・保育園でお貸しした衣類等は洗濯して速やかにお返してください。
- ・園では活動しやすい服ですごします。フード付きの上着、ひっかけ等危険防止のためご遠慮ください。  
誕生会などの行事の際は、スカート等のお洒落着を可としますが、自分で着脱ができるものをご用意ください。**戸外活動の際は安全上、着替えて動きやすい衣類とさせていただきます。**
- ・髪の毛が長いお子さんは、食事中など支障がないようにゴムで結んでください。また、飾りなどが付いているゴムは、破損、誤飲等危険ですのご遠慮ください。
- ・当保育園は、子ども達が毎日活発に遊びます。泥んこや絵の具などがついていってもかまわない汚れてもよい服で登園して下さい。

## 14：個人情報 の 取 り 扱 い に つ い て

当保育園では、お子さんを保育するために必要な個人情報をお預かりしています。この個人情報は保護者の方の承諾なしに第三者に提供することはありません。

保育園においてはロッカーやくつ箱、作品、園だよりなどでの名前の記載、また誕生児の紹介のため、お子さんの写真を使うことがあります。また、ホームページ、法人発行の広報誌への写真や名前の掲載に関しては、必ず保護者の方の承諾をいただいております。

しかし、お子さんをお預かりする中で、ご家庭で虐待の兆候があると園が判断した場合は児童虐待防止法の通告の義務に基づき、保護者の方の了承を得ずに子ども家庭支援センターすこやかや、児童相談所等の関係機関と連絡を取りますのでご理解ください。また、保育要録は園で作成し、保護者の方を介せずお子さんの就学先に直接送付いたします。合わせてご了承いただきますようお願いいたします。

ただし、お子さんの児童票や個人記録、保育要録等は、園に対して開示請求ができません。必要のある方は、お尋ねください。

なお、「調布なないろ保育園個人情報保護方針」を玄関に掲示してありますので、一読していただけるようお願いします。

## 【保健について】

仕事と子育てを両立していく中で、“お子さんの健康”は一番の重要なこととなるでしょう。とかく小さいうちは、いろいろな病気をします。しかし、成長と共に抵抗力をつけ、病気に負けない身体が出来ていきます。

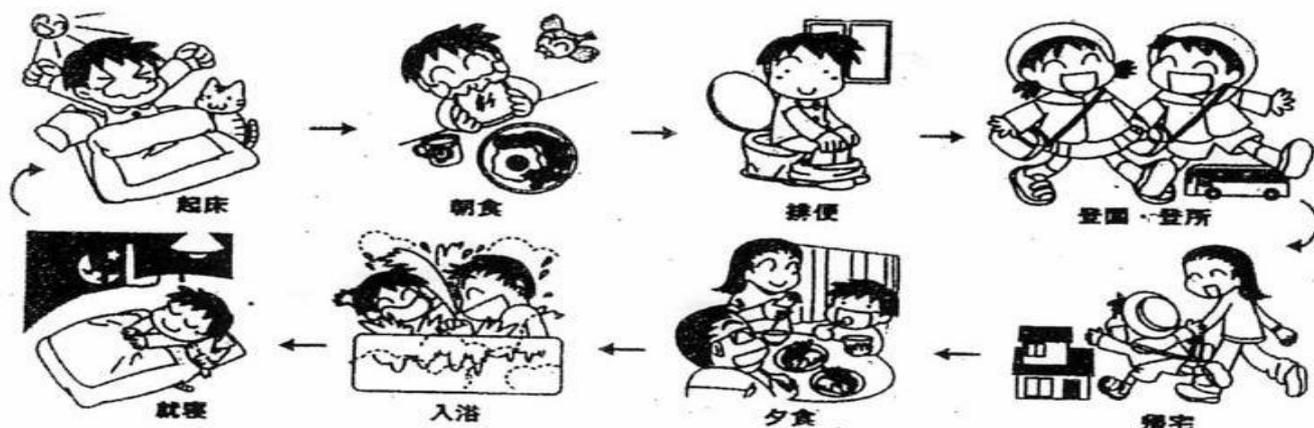
保育園では、健康面に視点をおきながら、丈夫な身体作りの手助けが出来ればと考えています。

### 1：保育園で元気に過ごすには

#### 【生活習慣】

生活リズムを整えましょう。

子どもは、起床・食事・排便・活動・入浴・就寝という生活習慣を毎日規則的に繰り返すことで、生活リズムを身につけていきます。また、子どもは睡眠を充分にとることで育ちます。大人の生活リズムに合わせるのではなく、できるだけ早め（遅くても21時頃）に寝かせるようにしましょう。



#### 【体調について】

☆お子さんの平熱を把握しておきましょう。

☆お子さんの平熱を目安に普段の様子と合わせ必要な場合には、保育園からご連絡させていただきます。（連絡先をわかるようにし、変更があるときはお知らせください）

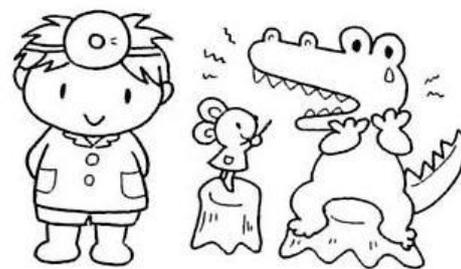
☆発熱・嘔吐・下痢症状がみられた後の体力・免疫力の回復には十分な静養が必要です。嘔吐・下痢・発疹は、感染症の疾病の場合もあるので、症状がみられたら病院受診をして医師から診断を受け、登園許可を確認してください。また、熱・嘔吐・下痢症状が24時間ないことと、普段通りの食事が摂取でき、機嫌が良い

ことを確認してから登園可能になります。

- ☆ お子さんが元気であっても、食欲がない・機嫌が悪い場合や家族が感染症に罹っている場合等、ご家族で過ごせるようにご配慮をお願いします。
- ☆ 0歳児クラスのお子さんは、体調確認の目安として登園後、各保護者により検温をしていただきます。
- ☆ 体調変化が見られた時等、早目にご連絡が欲しい方は、予め担任へ伝えて下さい。
- ☆ 体調不良で早退、欠席された後の登園時、ご家庭での様子を受け入れの保育士にお伝えください。
- ☆ 本園では、お子さんの万が一に備えて「社会福祉施設総合損害補償」の保険に加入しております。

### 【注意する子どもの様子】

- ☆ めずらしく夜泣きする、寝つきが悪い、あまり寝なかった。
- ☆ 朝、なかなか起きない
- ☆ 顔色がすぐれず、ゴロゴロしている
- ☆ 食欲がない、機嫌が悪い
- ☆ 吐いた、下痢をした
- ☆ 身体に発疹が出ている。
- ☆ 目の充血や目やにがたくさん出ているなど



※上記のように子どもの様子が“いつもと違う”と、感じたら早めの手当をしてあげましょう。

### 【SIDS（乳幼児突然死症候群）予防について】

入眠時は、0歳児クラスは5分おきに、1歳、2歳児クラスは10分おきに、3歳児クラス以上は、30分おきに確認を行っています。SIDSの要因は、はっきりしていませんが基本的に園内でうつぶせ寝はしていません。ご自宅でも仰向けか横向きで寝られるような習慣をつけて下さい。

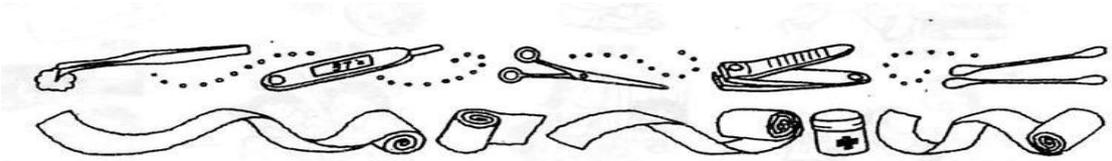
### 【感染症にかかった場合】

保育園は集団生活の場です。感染症と診断された場合、他のお子さんへの感染や蔓延を最小限にとどめるために登園停止となります。再登園の際には、必ず医師に集団生活が可能か指示を確認し、『登校・登園許可証明書』が必要となります。

※ 『入園のしおり』に添付してあります。必要時にコピーをしてご利用ください。また、調布市のホームページからもダウンロードできます。用紙は調布市内の公立学校、保育園などと共通のものです。

☆ 証明書が必要な感染症 ☆ ※登校・登園許可証明書にも記載されています

新型コロナウイルス・インフルエンザ・百日咳・麻しん（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）麻しん（三日ばしか）・水痘（みずぼうそう）・咽頭結膜熱（プール熱）・結核・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症・コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス・流行性角結膜炎（はやり目）・急性出血性結膜炎



【下記の感染症の場合】

厚生労働省により指定されている下記の感染症の場合、調布市では、許可証の提出の必要はありませんが、園内で注意喚起を行うため、できるだけ医師の診断を受けていただくことをお勧めします。（診断が出たら母子手帳に記載しておくとういでしょう。）

登園のめやすは、P19・20に添付されている、厚生労働省のガイドラインに記載されている表をご参考にさせていただき、お子さんの全身状態が良好である事を基本とします。

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ☆溶連菌感染症                   | ☆マイコプラズマ肺炎   |
| ☆手足口病                     | ☆伝染性紅斑（リンゴ病） |
| ☆ウィルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウィルス等） |              |
| ☆ヘルパンギーナ                  | ☆RS ウィルス感染症  |
| ☆带状疱疹                     | ☆突発性発疹       |



※ 手足口病は、発疹が出ている間はとても感染力が強く、集団感染になりやすい病気です。医師からの登園許可が出ていても、発疹が出ている間は、可能な限り家庭保育をしていただきますようご協力をお願いします。

【予防接種について】

保育園は集団生活の場で、毎年様々な感染症が発症します。感染症予防と罹患後の重症化を防ぐために、積極的に予防接種を受けることをお勧めします。対象年齢になりましたら早い時期に、予防接種を受けましょう。体調や体質を考えてかかりつけの医師にご相談下さい。なお、予防接種を受けた後に熱が出たり、体調変化が起きたりする場合があります。予防接種を受ける時は、1日保育園をお休みするか、お迎え後に予防接種を受けられるとように調整して頂きますようご協力下さい。

また、予防接種を受けられた後は、毎月お渡ししています『健康カード』に記入をお願いします。

2：年間の主な保健活動

健康診断	0歳児クラス	毎月1回	
	1～5歳児クラス	年2回	園医による健康診断
身体測定	毎月	1回	身長・体重
	年	2回	胸囲
歯科検診	年	2回	全園児
歯磨き指導	年	2回	3・4・5歳児
手洗い指導	年	1回	感染症流行前（主に3・4・5歳児）

☆毎月、『ほけんだより』を発行し、保健行事の日程や健康に関する情報をお知らせしています。

☆健康診断の結果は、医師から指摘があった場合にのみ、個別にお伝えします。

### 3：保育園における与薬について

保育園は、集団生活の場であり、基本的にお薬の預かりは行っていません。投薬が必要な健康状態の時は、お子さんの自信の健康回復のためにもご自宅で静養して頂きますようご協力をお願いします。

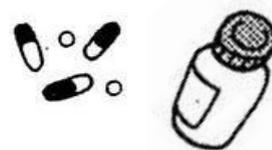
ただし、お子さんの状態によってどうしても必要な場合（生命に関わる持病の薬や喘息・アレルギー等）のみ、以下の注意事項、お約束に基づきお預かりしています。

#### 【1：受診するときの注意】

受診時は、医師に「お子さんが現在〇〇時から△△時まで、保育園に在園している」と「保育園では原則として薬の使用ができないこと」を必ずお伝え頂き、薬は、「朝・夕2回にできないか」「朝・夕・寝る前にできないか」など投薬回数や投与方法のご相談をお願いします。

#### 【2：与薬時のお約束】

- ・薬は、その時の病気で医師に処方された薬に限ります。  
（以前処方された薬や、市販薬、栄養剤などは預かれません）
- ・症状の変化により、判断が必要な頓用薬は預かれません。
- ・咳などの症状でやむを得ずホクナリンテープを貼付して登園する場合は、ホクナリンに氏名を記入しその上からさらに絆創膏等ではがれないよう固定をお願いします。また、喘息の方以外で、ホクナリンテープを貼付している時は、水遊び・プールに入れません。



#### 【3：薬を預けるときの注意】

- ・保育園での与薬を行う場合は、保護者からの『お薬依頼書』と、薬剤情報提供書（医院や薬局から出される薬の情報）、または、お薬手帳のコピーなどが必要です。
- ・一度の処方につき（3日分など）、依頼書は一枚で結構ですが、薬は1回分のみ、その都度職員に手渡しをお願いします。
- ・薬には、フルネームで名前を記入してください。薬袋に薬剤名の記載がない場合は、薬剤名も記入して下さい。  
（薬瓶、散薬の袋、外用薬のチューブや容器に直接記入する）
- ・塗り薬も同様に、『お薬依頼書』などが必要です。

#### 【4：虫よけ対策について】

- ・異年齢で過ごす時間もあり、誤飲・誤食予防のため、虫よけシールや虫よけリング

の着用はお断りしています。虫刺されが気になる方は、長袖・長ズボンやラッシュガードを着用するようにご協力下さい。

#### 4 : 園 医

くわの胃腸科内科 医師：桑野 研司

(内科・消化器科・胃腸科)

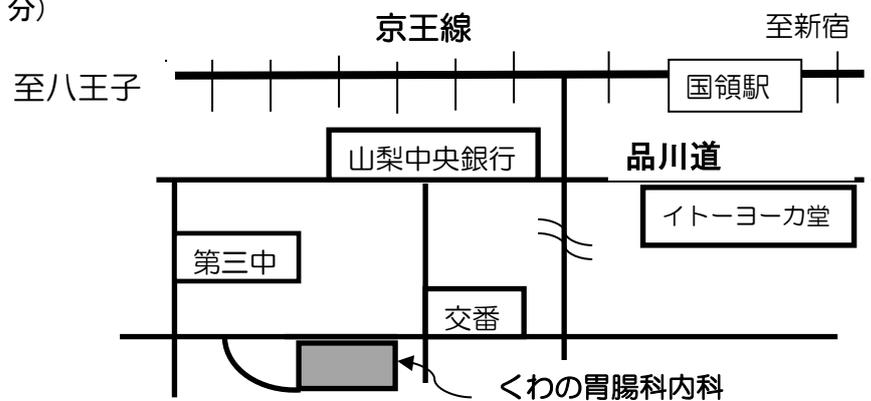
診察時間 月～金 AM9時～12時30分  
PM3時30分～7時

土・日 AM9時～12時30分

休診日 木曜日 祝日 土曜・日曜の午後

調布市染地 3-1-1 Tel 042-489-1212

(京王線国領駅から徒歩 20 分)





## 「登校・登園許可証明書」の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。

(O157、O26、O111等)		(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

## 許可書は必要ない感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬服用後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が始まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウィルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と症状消失後1週間（量は、減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	—	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（—）としている。

# 感染症に罹患した場合に御提出いただく証明書の分類

## 医療機関を受診

【A】 インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症

診断に基づく自宅待機期間、自宅で療養

順調に回復した

順調に回復せず、何らかの症状がある

医療機関を受診

【B】

- ・ 百日咳
- ・ 麻疹 (はしか)
- ・ 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
- ・ 風しん (三日ばしか)
- ・ 水痘 (みずぼうそう)
- ・ 咽頭結膜熱 (プール熱)
- ・ 結核
- ・ 髄膜炎菌性髄膜炎
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症
- ・ コレラ
- ・ 細菌性赤痢
- ・ 腸チフス
- ・ パラチフス
- ・ 流行性角結膜炎 (はやり目)
- ・ 急性出血性結膜炎

医師の診断に基づき療養

【B】 登校・登園許可証明書を持参し、再度、医療機関を受診

医療機関が【B】用紙に記入

再登校・再登園し、【B】を提出

**【A】 登校・登園許可申請書**  
(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症用)

申請する病名に○をつけてください。

学校・幼稚園・保育園名 \_\_\_\_\_ クラス名 \_\_\_\_\_

児童・生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、保護者として責任を持って申し、登校・登園の許可を申請いたします。  
 インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については、発症後と回復後期間、登校許可を申請する方が記入して、医師の診断を申請する必要があります。下記の「出席停止期間」を経過するまでです。これは、療養に留意した上で医師の判断です。  
 申請に際しては、症状を説明するもの医師の診断書が必要です。ただし、医師からの病名や診断名が明らかであればそれに従ってください。

○	病名	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。	出席停止期間
	インフルエンザ	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。
	新型コロナウイルス感染症	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。

発症日: 令和 年 月 日 出席停止期間: 令和 年 月 日まで

医療機関名 \_\_\_\_\_

【添付書類】  
 ・ 新型コロナウイルス感染症については、発症から10日経過まではマスク着用が推奨されています。  
 ・ 療養に留意せず、「出席停止期間」を経過しても何らかの症状がある場合は、再度申請してください。  
 医師の診断した場合は、添付書類ではなく、「【B】 登校・登園許可証明書」を提出してください。

神戸市教育委員会 神戸市立学校 健康課 健康課長

【A】 登校・登園許可申請書を使用し、保護者の方が、医師の診断に基づく自宅待機期間(＝出席停止期間)を記入

再登校・再登園し、【A】を提出

**【B】 登校・登園許可証明書**

この用紙は申請された方へ記入してください。

学校・幼稚園・保育園名 \_\_\_\_\_ クラス名 \_\_\_\_\_

児童・生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

申請する病名に○をつけてください。

○	病名	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。	出席停止期間
	インフルエンザ	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。
	新型コロナウイルス感染症	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。	発症後日数を記載し、かつ回復後日数を記入してください。

医師の診断に基づき療養

発症日: 令和 年 月 日 許可日: 令和 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

神戸市教育委員会 神戸市立学校 健康課 健康課長

【B】 登校・登園許可証明書を持参し、再度、医療機関を受診

再登校・再登園し、【B】を提出

